

地域の雇用創出の取組を応援！

実践型地域雇用創造事業

～ 活用のご案内 ～



厚生労働省
都道府県労働局

実践型地域雇用創造事業(実践事業)の特徴

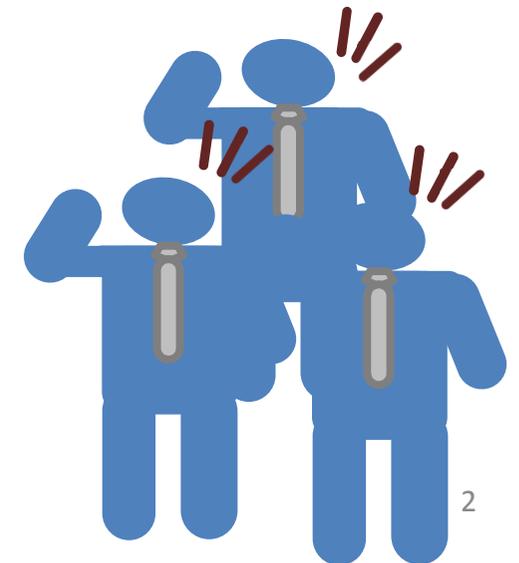
①市町村単位で取り組める！

複数市町村での実施も可！ ※原則として隣接した市町村

②雇用創造に向けた地域の創意・工夫を活かせる！

③委託期間は最大3年度間！

④事業に係る費用は国が負担！年間最大2億円！



実践型地域雇用創造事業の概要

趣旨・概要

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援。
- 産業振興施策や地域再生関連施策等との連携の下に、地域が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」を選抜。

対象地域

同意自発雇用創造地域を対象とする

①、②のいずれかに該当する場合に、地域雇用開発促進法に規定する「地域雇用創造計画」を策定し、厚生労働大臣の同意を受けている地域であること。

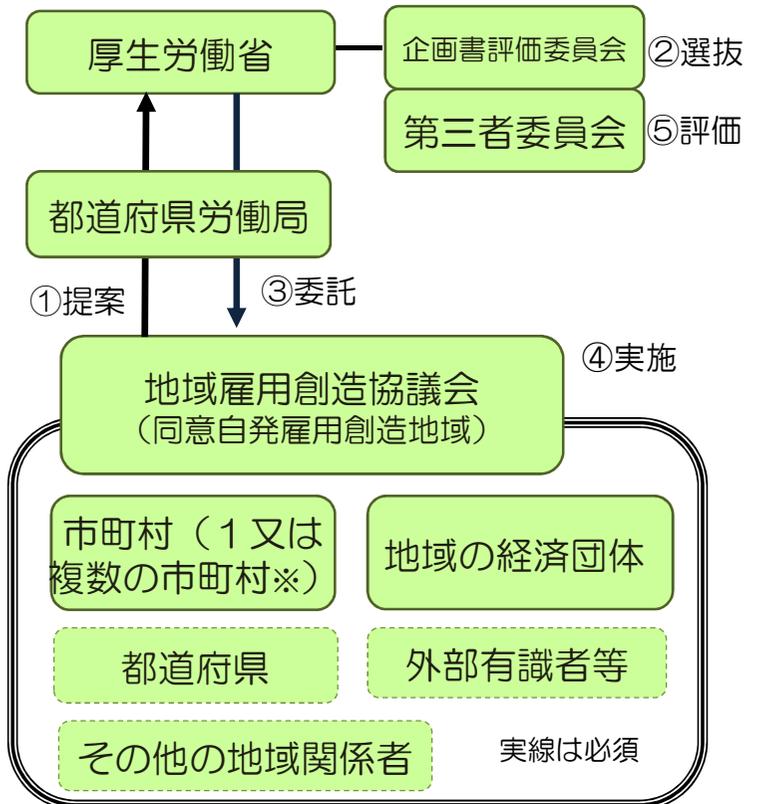
① 最近3年間（平均）又は最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均（1を超える場合には1。0.67未満である場合には0.67）以下であること。

② 最近3年間（平均）又は最近1年間の地域の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること。

全国の約74%の市町村が応募可能

（平成29年度第1次募集時点。詳細は最寄りの労働局にお問い合わせください。）

応募から実施まで



※ 原則として、隣接した市町村であれば複数市町村での実施も可能。

実践型地域雇用創造事業の取組例

事業内容の検討 ～地域課題を特定し、取組の方向性を検討～

地域課題

- ・観光客の減少、通過型の観光地
- ・シャッター商店街、後継者不足等

地域資源

- ・観光名所、祭り、自然
- ・米、肉、魚、野菜、果物等

雇用課題

- ・製造業、営業部門等の人材不足
- ・新規創業（6次産業化）等

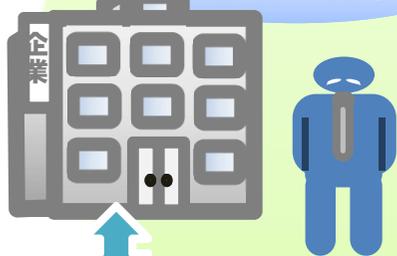
事業内容 ～地域特性を活かした重点分野を設定、地域の創意工夫による①～④の雇用対策事業を策定（④は任意）～

①雇用拡大メニュー（事業主向けセミナー）

新規創業、新分野への進出、魅力ある職場づくりなど地域における雇用機会の拡大を図るセミナーの実施。

- ・農産品の付加価値を高める6次産業化手法を学ぶセミナー
- ・創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを学ぶセミナー等

セミナー受講



②人材育成メニュー（求職者向けセミナー）

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図るセミナーの実施。

- ・地域農産品の知識・取扱・加工等を学ぶセミナー
- ・職業スキル（接客、IT等）を習得するセミナー等

セミナー受講



③就職促進メニュー

①②のメニューを利用した事業主・求職者を対象に地域求職者の就職促進を図る合同企業説明会等の開催。

- ・合同企業説明会
- ・ホームページによる情報発信（セミナー、地域情報の発信）等

④雇用創出実践メニュー

地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を実施し、事業で得たノウハウや成果物を地域に公開。事業所の新たな事業展開や地域求職者の創業等による雇用機会の増大を図る。

- ・地域農産品を活用した商品開発・販路拡大
- ・地域観光資源を活用したツアー開発等



事業効果

直接効果

波及的効果

- ・新規創業、事業拡大による就業者増
- ・地域求職者のスキルアップによる就職促進に伴う就業者増
- ・実践事業成果物による新事業展開に伴う就業者増等

- ・直接効果があった事業所等の取引増に伴う周辺事業所での就業者増
- ・地域情報発信等に伴う観光客の増加や観光関連事業所での就業者増
- ・就業先増に伴う住民増（過疎防止効果）等

実践型地域雇用創造事業を取り組むに当たってのポイント

雇用創出目標

事業構想には下記の指標に係る目標数値を計上

■ アウトプット指標

- ・雇用拡大メニューを利用する事業所数・創業希望者数
- ・人材育成、就職促進メニューを利用する地域求職者数・創業希望者数

■ アウトカム指標

- ・雇用拡大メニューを利用した企業で新たに雇い入れた人数・創業した人数
- ・人材育成、就職促進メニューを利用した地域求職者のうち就職した人数・創業した人数
- ・雇用創出実践メニューで雇入れた地域求職者の人数

※アウトカム1人当たりのコストは150万円以内

(1人当たりの就職に係るコストは低いほど事業構想の評価が高く、150万円を超えると原則失格。)

中間評価

毎年6月末時点までの実績を第三者委員会に諮り、仕様書に定めている委託契約取消要件に基づき事業の継続を判断。

事業実施期間

■ 同一地域における事業期間は3年度以内

- ・1次採択地域の事業開始は7月～2年9カ月間
- ・2次採択地域の事業開始は12月～2年4カ月間

事業規模

■ 1地域当たり各年度2億円を上限

■ 複数の市町村で実施する場合は各年度2.5億円を上限

事業実施地域へのフォロー

■ 地域雇用開発ワーキングチーム

- ・地域からの要請等に対し、大学教授等の有識者からなる「地域雇用開発ワーキングチーム」を派遣し、事業の改善を支援。

■ シンポジウム、経験交流会の開催

- ・事業実施中地域の好事例の共有を目的としたシンポジウムや経験交流会を開催し、他地域との情報交換等の場を提供。

皆様のご応募お待ちしております!!



実践型地域雇用創造事業の実施地域

北海道		青森県		茨城県		滋賀県		福岡県	
函館市	(24～26年度) (27～)	深浦町	(24～26年度)	坂東市	(25～27年度)	高島市	(27～)	上毛町	(24～26年度)
平取町	(24～26年度) (27～)	十和田市	(25～27年度)	栃木県		京都府		筑後地域 ※10	(24～26年度)
積丹町	(24～26年度)	青森市	(26～28年度)	那須烏山市	(25～27年度)	和束町	(24～26年度)	田川市	(26～28年度)
旭川市	(25～27年度)	三沢市	(25～27年度)	岩手県		南山城村	(27～)	長崎県	
札幌市	(26～28年度)	藤崎町	(28～)	益子町	(26～28年度)	兵庫県		小値賀町	(24～26年度)
釧路市	(26～28年度)	二戸地域 ※1 (26～28年度)		市貝町	(27～)	淡路地域 ※8	(25～27年度)	長崎地域 ※11	(25～27年度)
帯広市	(26～28年度)	久慈地域 ※2	(28～)	埼玉県		養父市	(26～28年度)	熊本県	
北見市	(26～28年度)	宮城県		秩父市	(26～28年度)	奈良県		和水町	(26～28年度)
室蘭市	(26～28年度)	大崎市	(24～26年度)	加須市	(27～)	吉野地域 ※9	(28～)	長洲町	(27～)
中標津町	(27～)	気仙沼市	(25～27年度)	千葉県		鳥取県		大分県	
		秋田県		銚子市	(26～28年度)	鳥取市	(24～26年度)	日田市	(25～27年度)
		横手市	(24～26年度)	鋸南町	(27～)		(27～)	豊後高田市	(25～27年度)
		富山県				島根県		宮崎県	
		由利本荘市	(24～26年度)	上市町	(24～26年度)			都城地域 ※12 (24～26年度)	
			(27～)	立山町	(25～27年度)	雲南市	(24～26年度)	日向市	(24～26年度)
		羽後町	(26～28年度)	福井県		海士町	(25～27年度)	(27～)	
		山形県		大野市	(27～)	岡山県		延岡市 (25～27年度)	
		最上地域 ※3	(24～26年度)	山梨県		津山市	(24～26年度)	(28～)	
			(27～)	南アルプス市	(25～27年度)			西都市 (25～27年度)	
		鶴岡市	(24～26年度)	上野原市	(27～)	真庭市	(24～26年度)	日南市 (26～28年度)	
		遊佐町	(24～26年度)	北杜市	(28～)	広島県		鹿児島県	
			(27～)	長野県		呉市	(24～26年度)	鹿屋市 (24～26年度)	
		飯豊町	(24～26年度)	塩尻市	(27～)			屋久島町 (24～26年度)	
		尾花沢市	(25～27年度)	東御市	(28～)	山口県		奄美市 (26～28年度)	
		村山市	(25～27年度)	岐阜県		萩市	(24～26年度)	沖縄県	
			(28～)	大垣市	(24～26年度)	柳井市	(24～26年度)	うるま市 (24～26年度)	
		酒田市	(25～27年度)	愛知県		宇部市	(24～26年度)	名護市 (24～26年度)	
			(28～)	奥三河地域 ※6	(26～28年度)	徳島県		宮古島市 (24～26年度)	
		庄内町	(25～27年度)	三重県		東みよし町	(24～26年度)	(27～)	
		長井市	(25～27年度)	東紀州地域 ※7	(24～26年度)	美馬市	(24～26年度)	金武町 (24～26年度)	
		米沢市	(26～28年度)	名張市	(26～28年度)	愛媛県		糸満市 (25～27年度)	
		南陽市	(26～28年度)	大台町	(27～)	松山市	(24～26年度)	(28～)	
		福島県				宇和島市	(24～26年度)	南城市 (25～27年度)	
		相双地域 ※4	(24～26年度)			西予市	(25～27年度)	(28～)	
		会津地域 ※5	(26～28年度)			高知県			
						土佐市	(24～26年度)	平成29年4月1日現在	
						四万十市	(24～26年度)	23道府県35地域で実施	
						本山町	(24～26年度)		
						高知市	(25～27年度)	※ 赤字は実施中地域。	
							(28～)		
						南国市	(25～27年度)		
						四万十町	(25～27年度)		

広域地域

- ※1 二戸地域(4市町村)
二戸市、一戸町、軽米町、九戸村
- ※2 久慈地域(4市町村)
久慈市、洋野町、野田村、普代村
- ※3 最上地域(8市町村)
新庄市、金山町、最上町、舟形町、
真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
- ※4 相双地域(12市町村)
南相馬市、相馬市、広野町、楡葉町、
富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、
葛尾村、新地町、飯館村
- ※5 会津地域(17市町村)
会津若松市、喜多方市、下郷町、
檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、
西会津町、磐梯町、猪苗代町、
会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、
金山町、昭和村、会津美里町
- ※6 奥三河地域(4市町村)
新城市、設楽町、東栄町、豊根村
- ※7 東紀州地域(5市町)
熊野市、尾鷲市、紀北町、御浜町、紀宝町
- ※8 淡路地域(3市)
洲本市、南あわじ市、淡路市
- ※9 吉野地域(3町村)
吉野町、川上村、東吉野村
- ※10 筑後地域(15市町村)
大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、
筑後市、大川市、小郡市、うきは市、
みやま市、大刀洗町、大木町、広川町、
朝倉市、筑前町、東峰村
- ※11 長崎地域(3市町)
長崎市、長与町、時津町
- ※12 都城地域(2市町)

実践型地域雇用創造事業における雇用創出実績 (単位:人)

24年度	25年度	26年度	27年度	合計
2,579	5,910	7,112	4,879	20,480